

地域振興局の広域本部の設置について

- ・ 条例案の策定に先立ち、広域本部設置の目的と内容を、全市町村に説明を行った。「地域振興局は地域にとって大事な存在。維持されるということで安心した。」という意見のほか、広域本部の地域振興や観光面におけるリーダーシップに期待する意見もいただいた。
- ・ 広域本部設置後も、引き続き、地域振興局が地元市町村にとって身近な「かかりつけ医」という役割を低下させることなく、広域本部制の目的が果たされるよう取り組んでいく。
- ・ 鹿本地域振興局と山鹿市との連携については、権限移譲、窓口の一元化、業務の一体化という3つの方法を組み合わせて取り組む。
- ・ まず、権限移譲については、医療従事者等の山鹿市の移譲について、今議会に関係条例を提案している。窓口の一元化については、県税の窓口を山鹿市に移すことで、県税・市税の納税や相談が市役所の中だけでできるようなる。業務の一体化については、地域振興や観光の業務を一体化し、より効率的・効果的に推進していく。
- ・ これらの取組みは、基礎自治体としての機能の充実にもつながるものであり、今後も拡大、充実したいと考えている。